

平成 25 年度第 1 回（118 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 25 年 7 月 22 日午前 10 時から

場 所：市役所 4 階第 2 委員会室

出席者：野島和季子、鈴木紀子、星野芙美子、河原守、真田美那子、菊池義昭、小川弥栄子、齊藤しのぶ、法性由紀枝、林光夫、吉岡袈裟喜、長谷部勝也、菊谷隆、山本強、鬼澤義信、竹森菜摘、柴田正子

市 長：渋谷金太郎

事務局（企画部長、企画課長、市民協働係長、企画課主事）

欠席者：原田輝雄、石津和幸、車崎祥子

<配布資料>

- 1 平成 25 年度第 1 回（第 118 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 清瀬市まちづくり基本条例
- 3 清瀬市まちづくり基本条例施行規則
- 4 平成 25 年度清瀬市まちづくり委員会委員名簿
- 5 まちづくり提案一覧
- 6 これまでの提言一覧
- 7 平成 15 年度～24 年度 市民提案、市民への回答並びに提言

1 開会

2 市長挨拶

市 長：まちづくり委員会は条例に基づき設立しており、今回が第 11 回生である。実際に市長への提案が施策となって市民に役立っている。清瀬は医療の町であり、清瀬にある結核研究所のシンボルは蛇である。下宿地域のふせぎでは再生の意味をする蛇を藁の形に織り、祀っている。

気が付かないところに良いところがある清瀬をより良いものにしていくため、委員の建設的な意見交換の中から生まれてくるものに大いに期待したい。

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 委員長の選任

立候補により菊谷委員が委員長に選任

6 副委員長の選任

委員互選により齊藤委員が副委員長に選任

7 まちづくり基本条例の説明

事務局よりまちづくり基本条例の成り立ちや内容について説明

委員：どのように提案者から意見をいただくのか。

事務局：市内各公共施設に箱があり、そちらに配備している。

委員：提案の基準等はあるか。

事務局：提案の中には苦情に近いものもある。提案については同じような方法で「市長への手紙」を受け付けており、苦情に近いものは市長への手紙として処理し、まちづくり委員会で扱うものに関しては事務局で判断し、委員会にかける。

8 過去の報告

事務局よりこれまでのまちづくり委員会の活動実績について説明

委員：提言だと内容が多岐に渡り過ぎるので、テーマを決めて受け付けたことはあるのか。

事務局：テーマごとに受付したことはない。

委員：委員からの提案も可能なので是非とも提案を行ってほしい。

委員：定期的なPRは行っているのか。

事務局：市報でフォーラムの告知、また昨年度は委員長のインタビューを大き

く取り上げた。今年度も委員募集等の際にPRを行っていききたい。
また、先ほどの話に上がった委員も提案を出せる件について、名前や住所は伏せて処理するので多く出してもらいたい。

委員：資料にある提言の回答を見直し、追跡調査する必要がある。

委員長：そのような追跡調査を今後どのようにするか、他課からフィードバックをいつやるのかを決めるのを今年度話し合わなければならない。

委員：スピード感を持って、提案を回答していくことも重要である。

9 市民提案

事務局より今後審議する市民提案3件について説明

委員長：車椅子の提案について、車椅子の使用者数やバリアフリーを掲載した地図等はないのか。

委員：提案者に直接来てもらって、説明してもらうのも良いと思う。

事務局：車椅子だが、公園は緑地保全の関係で舗装されていない場合もあり、バリアフリー法の関係で行っている公園もある。

委員：提案本文にある「他市にない独自のまちづくり」とあるが提案者は、どの市と何を比べているのか、担当者より詳細について話してもらうのも良い。また担当課に他市の事例も説明してもらいたい。

委員：提案者の住所や性別、年齢を明かしてくれば、どの公園を指しているのかが分かることが出来るので、出来る部分を明かして欲しい。

委員長：バリアフリーマップや公園が載っているみどりのマップが欲しい。

委員：全て事務局にお願いするより、各委員が歩いて回るのも必要である。

委員：公園を改修する場合、傾斜の角度についての法律等もあるので調べる必要がある。

委員長：提案者の意図を知りたい。

10 その他

事務局：会議の日程について昨年度は原則として毎月一回第3月曜日午後3時から2時間の日程となっていた。今年度の日程を本日決めてもらいたい。

<話し合いの結果、年間スケジュールとして毎月第4火曜日午後2時から行うこととなった。>